

平成 28 年度第 11 回 経営会議概要

- 1 開催日時：平成 29 年 3 月 14 日（火）9:00～9:10
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 年間広報計画について

●中山課長【広聴広報課】（資料 1 に基づき説明）

2 月の経営会議において、計画策定の考え方を示すとともに、年度を通して広報を行う重点広報テーマを選定した。あわせて、月ごとに重点的に広報を行う主要広報事項（4 月～6 月）について報告した。

その後、平成 29 年度に注力して取り組む事業等の広報活動を把握するため、事業単位の広報計画書の作成をお願いし、現在とりまとめている。

現時点における広報計画書の集約状況をふまえ、主要広報事項（7 月～9 月）を（案）のとおり選定したい。その際、特に年度後半に広報活動を行う予定の主要事業については、現段階では事業計画が未確定のものが多いため、当面、主要広報事項は 9 月分まで選定することとする。なお、10 月以降の主要広報事項については、主要事業の広報計画書の集約状況をふまえながら、選定したい。

今後、広報計画書を通して、広報活動の企画・実施や進捗管理、検証を行うこととし、そのうち、重点広報テーマや主要広報事項など、特に主要な事業については、一連の内容を、庁内会議を通して共有を図る。また、広報計画書に基づき、ターゲットの設定や媒体の選択、発信するタイミングを明確にした効果的な広報活動を展開することとし、部局が個別で実施する広報活動のほか、広聴広報課が所管する広報紙やテレビ番組、ウェブサイト等の広報媒体の活用、知事記者会見等による広報など、効果的なメディア連携を図っていく。

☆湯浅関西事務所長

関西地方に向けた情報発信についても、広報計画書に基づき展開したいと考えている。関西事務所としてできることはさせていただくので、広報計画書作成の際には、ターゲットとして首都圏だけでなく関西地方も意識していただくとともに、具体的な広報活動については、庁内会議等を通して共有をお願いしたい。

●西城戦略企画部長

主要広報事項（7 月～9 月）を（案）のとおり選定することとしたい。